事務事業名	改革案等
使 用 料・ 手 数 料	使用料および手数料納付手続きの見直し 平成17年度より証紙による使用料および手数料納付制度を廃止し、現金納付とする。 使用料および減免規定の見直し 使用区分を1時間単位、減免の取扱いを利用団体から利用目的とする改革案を提示するが「審議未了」。
町 地 域 振 興 公 社	公共施設の効率的な管理および保育所の運営などを踏まえ、抜本的に検討する
都市計画税の賦課	賦課しない
イベント事業	リバーサイドカーニバル・川まつり・春まつり ・現行どおり実施するが、イベント内容およびそれに伴う諸経費の見直しを行い、補助金の削減を図る。 ・住民協働による企画、立案、運営が確立できる体制づくりの推進 大名行列お奴保存会補助金 ・補助金の削減 ・町民出演者公募の実施 春まつり(神輿)補助金 現行どおり実施するが、平成18年春まつりからの「神輿の出番町内(町内会の合併を含む。)」、「神輿補助の範囲」などを検討する。 町民運動会 補助金の削減。 町民運動会 現行どおり。
塵 芥 処 理 事 業 環 境 対 策 事 業 【廃棄物減量化・資源化・リサイクル化】	(福環型社会の啓発・教育の推進 こどもエコクラブの活動の支援 など。 住民協働による循環型システムの構築 ・資源物の行政回収から集団回収への移行。 【平成17年度】 ・集団回収への移行推進期間として集団回収モデル地区(町内会単位)を指定し、実践的な活動を行う。 ・集団回収モデル地区の実践記録に基づき、廃棄物減量等推進員の学習会を年数回開催し、全町的な取組みへ向けての啓蒙を行う。 【平成18年度】 ・町内会、廃棄物減量等推進員を中心に全町的に各々のコミュニティー単位で、資源集団回収事業を展開する。 ・「譲ります、譲ってください」掲示板の設置。 家庭で不要となった生活用品を有効に活用するため、希望者同士が直接交渉のできるリサイクルの「場」として、町ホームページに掲示板を設置する。 など事業系ごみ対策の強化 事業系一般廃棄物の3Rの推進 3Rとは「ごみの発生抑制:Reduce」、「再使用:Reuse」、「再資源化:Recycle」ごみ有料化の検討
町立保育所運営事業	保育所民営化の検討
下水道受益者負担金	現行どおり(賦課しない)
学校給食センター運営方式	学校給食業務の民間委託を検討
ごみ有料化の検討         事業系ごみ、粗大ごみ、家庭系ごみの有料化の検討         町 立 保 育 所 運 営 事 業       保育所民営化の検討         下 水 道 受 益 者 負 担 金       現行どおり(賦課しない)	

月	日	曜日	時間	会	場	1
24 25 2	23	水	午後7時30分	中央公民館	大ホール	ヨま出た
	木	"	松枝公民館	集会室	1	
	金	"	下羽栗会館	学習室	17.70	
	±	午前10時	下羽栗会館	学習室	ı	
	27	27 日	"	松枝公民館	集会室	
	2/		午後 1 時30分	中央公民館	大ホール	

にいけいがいいい。次のとおり開催しますので、 ?開催しますので、是行財政改革説明会を

住民説明会を 開催します

町では、

江町長に提出しました。 実施しています。 員報酬ー律二万円と期末手当の 一部削減を決め、 財政改革特別委員会では、 また、 昨年九月か 重要な 議 5

議会改革について

## シリーズ行財政改革

財源が不足していることをお知の達成には、まだ二億円ほどの月末の取り組み状況として目標きました。十二月の広報では十

らせしたところです。

その後、

乳幼児・児童・生徒

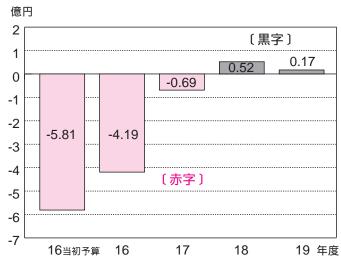
部分の見直しや行財政改革期 医療費助成などの主要な施策

説明を行いました。

## 見直

## 推進プランにおける数値目標

(平成16年12月現在)



通し、三位一体改革の年度別内ていますが、社会経済変動の見握できるすべての要素を想定し三位一体改革など、現時点で把今回の数値目標では国が行う 状ですので、今後も継続的な取容・計画が不透明であるのが現 組みが必要といえます。 値目標となりました。

という、左のグラフのような数年度には財政が黒字に転じる改革が断行できれば、平成十八の投資的経費を最大限抑えた間における道路拡幅工事など

予算には貯蓄の取崩しを失くし、おいて、平成十九年度一般会計町では、今回の行財政改革に

から事務事業の見直しを行ってとすることを目標に、昨年七月収支バランスのとれた財政内容

六回笠松町行財政改革推進 十二月二十五日 (土) 役場で 第六回推進委員会開催

とするとともに、減免の取扱い後・夜間から一時間単位の設定 今後も設けないとするなどのめ、下水道受益者負担金制度を とする使用料の見直し案を始 を「利用団体」 どの使用区分を現在の午前・午 委員会が開催されました。 この日、町からは、 から「利用目的」 公民館な

分を一時間に区切ることは、利使用料の見直しでは、「使用区委員さんからは、公民館などの 準を団体から利用目的にする先決ではないか。」また、減免基はなく、使用料体系の見直しが の判断が非常に難し ことが必須であるが、 当職員が同じ基準で対応する ことについては、「各施設の担 ある。」、「使用区分の見直しで今の方が利用しやすい区分で 今の方が利用しやす 態に沿った案とは言えない。 用側にとっては、 審議されることとなりましり、この改革案については再 などといった意見が 使いづらく実 利用目的

これらの改革案などに対 なお、

塵芥処理事業の見直し

る町内会長さんへの説明を十る。」などといった意見が聞かる。」などといった意見が聞かとならない配慮が必要であとならないが、その協働が押し付けらないが、その協働が押し付け 改革は住民協働がなくてはな必要である。」、「今回の行財政ごみ袋や記名制などの検討ものごみ減量化に対しては、指定のごみ減量化に対しては、指定 えました。ただくことを考えている旨答れの地域の皆さんへ伝えてい分に行い、会長さんからそれぞ 手数料」を除いては、すべて終継続審議とされた「使用料及び 委員会での審議は、この日、 し、今後は町への答申に向け、

今回、 委員会へ提案し ジに掲

活動されることとなりました。 た主な改革案は左ペー

3

ナーを守らない人も多く、今後については、「ごみ出しのマ